

一般園地管理におけるその他留意事項

●西部コミュニティ広場について

西部コミュニティ広場は鶴見緑地の西端にあり、遊具のある「児童広場（西口あそび場）」、地域の祭りや盆踊り、少年サッカー等に利用されている「コミュニティ広場」からなっている。

「コミュニティ広場」は、緑地域活動協議会及び鶴見区体育厚生協会の加盟団体を中心として、地域におけるスポーツ振興や青少年育成、コミュニティ形成のために活用されている。

●鶴見緑地におけるコスプレ利用について

国際庭園を中心にコスプレによる利用が増加し、更衣場所がなくコスプレの衣装に着替えるためトイレを長時間にわたって独占し、また人目につく場所で更衣するなどの問題があるほか、立入禁止場所への立入り、草木の切取り、荷物の放置などマナー上の問題がある。

問題の解消に向け、指定管理者、鶴見緑地公園事務所、鶴見区役所、有識者で構成される鶴見緑地ポップカルチャー実行委員会を組織し、コスプレ利用ができるコスプレデイを設定し、政府苑跡を更衣場所として提供するとともに、マナー講習会を実施するなど、問題の解消に努めている。

●騒音への対応

鶴見区内では地域ごとに地車（だんじり）の協議会があり、春から秋にかけて鐘や太鼓を用いた祭囃子（まつりばやし）の練習が園内で行われている。地域活動の一環ではあるが、近年は周辺に新しく民家やマンションが建設され、祭囃子が苦情の原因となることがあるため、練習場所や時間について指定管理者と利用調整を行っている。

小規模なラジカセ等を用いたカラオケ行為や祭囃子の練習の他、公園条例に基づく行為許可申請に至らないまでもマナー上の問題が発生する可能性のある行為については、鶴見緑地独自の様式である「鶴見緑地の利用に関する要望・相談の申出票」を利用者に提出してもらい、マナー遵守や公園管理者の指示に従うことを前提に認めている。

●市民協働

(1) 清掃、除草活動ボランティア

各種の団体・個人が園内の清掃、除草のボランティア活動を行っている。これらのボランティア活動について、必要に応じ清掃道具の貸出やゴミ袋を提供している。

定期的に活動いただいている主な団体（順不同）

ハワイ州庭園清掃ボランティア

清らか会

パナソニックエコリレージャパン 等

※団体以外に定期的に活動いただいている個人・小グループあり

(2) 花博フラワークラブ

平成2年に開催された花博の際に「花と緑のボランティア」として参加された方々が、花博終了後にその培った技術や経験を生かすべく211名で発足。鶴見緑地をベースとして、除草、清掃、花卉の栽培、植栽、灌水等の様々な活動を行っている。平成23年度緑綬褒章受賞。

(3) 公園愛護会

公園の美化及び円滑な利用の促進並びに緑化普及の推進を図ることを目的に当該公園の近隣住民10名以上で構成（「公園愛護会制度実施要綱」より）。活動に必要な消耗品や機器の購入に際し大阪市から交付金を支給。上限年85,000円。

鶴見緑地においては、近隣にお住まいの花博フラワークラブの会員の方により、公園愛護会が結成されている。

(4) 鶴見区種花ボランティア

「種から育てる地域の花づくり活動」は、自分たちの手で種から花を育て、その花を公園、学校、幼稚園、保育所、区役所などに植えることで、うるおいのあるまちづくりを進めていこうとするボランティア活動。

平成28年度より、西部コミュニティ広場東側（旧苗圃）の一部に花づくり広場を設置し花苗の育成を行っており、育成した花苗は鶴見緑地内の駅前花壇等に植付を行っている。

なお、鶴見区役所は種花ボランティアの募集や運営、公園事務所は植え付け等の技術支援、指定管理者は植付等で発生したごみの回収と灌水の協力を行っている。

(5) 公園猫適正管理推進サポーター

大阪市「公園猫適正管理推進サポーター制度」実施要綱に基づき、公園猫の繁殖防止と適正な管理のための活動をしていただいている。具体には、公園猫への避妊去勢手術の実施、適正な給餌、清掃活動、遺棄防止啓発活動など。現在は、10名の方が登録中。

この他にも公園猫に給餌をしている方が大勢存在しているが、餌を放置する行為は禁止している。また、餌を与える場合は避妊去勢手術を実施するように指導している。